



平成30年度

日本一のおもてなしを目指して

いばらき観光マイスター認定試験



試験日時:平成30年**10月14日**日

13時試験開始(60分間) 12時20分までに受付

(お仕事の都合などで、受験できない方を対象に10月15日(月)にも試験を行います。)

試験会場:6会場のうちのいずれかをお選びください。

(会場が定員超過の場合、ご希望に添えない場合がございます。)

会 場	住 所
県北生涯学習センター	日立市十王町友部2581
水戸生涯学習センター	水戸市三の丸1-5-38
県立県民文化センター	水戸市千波町東久保697
鹿嶋市まちづくり市民センター	鹿嶋市宮中4631-1
土浦合同庁舎	土浦市真鍋5-17-26
県西生涯学習センター	筑西市野殿1371

※10月14日(日)のご都合がつかない方は、10月15日(月)に水戸合同庁舎(水戸市柵町1-3-1)にて試験を受験できます。申込期間は同じです。なお、試験問題は10月14日と異なります。

受験料無料・どなたでも受験可能

※事前のお申込みが必要です。(詳しくは裏面をご覧ください)

申込期間:平成30年7月13日(金)～平成30年9月14日(金)

認定試験の実施概要

観光マイスターの認定区分は2段階とします。

観光マイスターS級合格者は、県知事からの表彰を受けるとともに、県で積極的にPRするほか、おもてなし講座の講師等として活動していただきます。

受 験

【求められるスキル】
観光案内をする上で
十分な知識と接客マナー

観光マイスター

県を代表する観光地や地元ならではのグルメなど、観光案内をするうえで、十分な知識を有する方。いばらき観光マイスターガイドブックから出題する筆記試験に合格した方が認定されます。

観光マイスターS級



十分な知識に加え、おもてなしの心による高い接客スキルを備える方。観光マイスター認定者に対し、模擬面接による接客試験を実施し、合格した方が認定されます。

【求められるスキル】
観光案内をする上で
より高い知識とおもてなしの心による
高い接客スキル

いばらき観光マイスター制度とは?

この制度は、県、市町村、観光事業者、観光関係団体及び県民が一体となって「おもてなし日本一」を目指す「いばらき観光おもてなし推進条例」の制定(平成26年11月施行)を踏まえ、タクシー・バス乗務員、宿泊施設・観光施設従業員などの観光知識や接客スキルの向上を図るため、試験を実施したうえで、県が認定する制度です。

第4回 いばらき観光マイスター認定試験 募集要項

試験日時 平成30年10月14日(日)
13時～14時(12時20分までに受付)

試験会場 県北生涯学習センター(日立市十王町友部2581)
水戸生涯学習センター(水戸市三の丸1-5-38)
県立県民文化センター(水戸市千波町東久保697)
鹿嶋まちづくり市民センター(鹿嶋市宮中4631-1)
土浦合同庁舎(土浦市真鍋5-17-26)
県西生涯学習センター(筑西市野殿1371)

予備試験 平成30年10月15日(月)
13時～14時(12時20分までに受付)
水戸合同庁舎(水戸柵町1-3-1)
※10月14日(日)の都合がつかない方は、
10月15日(月)に試験を受験できます。
申込期間は同じです。なお、試験問題は
10月14日と異なります。

対象者 茨城県の観光とおもてなしに興味がある方

受験料 無料

内容 4択問題 合計50問(60分)

出題範囲 『いばらき観光マイスターガイドブック(平成29年度改訂版)』および別紙に記載する『最近の観光トピックス』から出題



<問題①(25問)>

茨城県を代表する観光資源等から出題

<問題②(25問)>

市町村別の観光資源から出題

(「いばらき観光マイスターガイドブック」は、県庁3階行政情報センターで販売しています。また、観光いばらきHPにて無料でダウンロード・閲覧可能です。
「最近の観光トピックス」は7月中旬から観光いばらきHPにて無料でダウンロード・閲覧可能です。)

発表 平成30年11月9日(金)午前10時に
観光いばらきHPへ掲載いたします。
※なお、認定者へは別途通知いたします。

特典 ・認定者には「いばらき観光マイスター」の
認定証を授与します。
・「いばらき観光マイスターS級認定試験」の
受験資格が得られます。

試験当日の持ち物

- ① 受験票(返信のハガキ)
- ② 身分証明書(原則、顔写真付き)
例) 運転免許証・パスポート・学生証等
- ③ 筆記用具(HBの鉛筆・消しゴム)
※シャープペンシル・ボールペンは不可

申込期間 平成30年7月13日(金)
～平成30年9月14日(金)17時まで

申込方法 メール、FAXもしくはハガキで受付します。
(下記「申込用紙」を参考に必要事項を御記載ください。)

- ①氏名(フリガナ) ②性別 ③生年月日
- ④住所 ⑤電話番号 ⑥勤務先名称
- ⑦勤務先住所 ⑧業種等 ⑨受験希望地等

【宛先】
〒310-8555 水戸市笠原町978番6
茨城県営業戦略部観光物産課 観光戦略グループ内
「いばらき観光マイスター認定試験係」宛

【E-mailアドレス】
kanbutsu1@pref.ibaraki.lg.jp

※@の前は小文字数字の「1」です。
※平成30年10月10日(水)までに受験票の送付がない場合は、
ご連絡ください。

ハガキでお申込み

切り取ってハガキに貼ってお送りいただいても結構です。※ハガキはご自身でご用意ください。

◆宛先

<キリトリ>

〒310-8555
水戸市笠原町978番6
茨城県営業戦略部観光物産課 観光戦略グループ内
「いばらき観光マイスター認定試験係」宛

◆申込用紙

<キリトリ>

氏名	(フリガナ)		
	(氏)	(名)	
性別	男・女	生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日
住所	〒		
電話番号			
勤務先名称			
勤務先住所			
業種等について該当するものに○をつけてください。	1. タクシー関連 2. バス関連 3. 宿泊施設関連 4. 観光施設関連 5. 観光協会 6. 観光ボランティアガイド 7. 学生 8. その他 ()		
受験希望地等 ※いずれか1つに○をつけてください。	1. 県北生涯学習センター 2. 水戸生涯学習センター 3. 県立県民文化センター 4. 鹿嶋市まちづくり市民センター 5. 土浦合同庁舎 6. 県西生涯学習センター 7. 10月15日(月)水戸合同庁舎での予備試験 (※10月14日の都合がつかない方のみ選択)		

<キリトリ>

【個人情報の取り扱い】 いただいた個人情報は、法令に基づく場合など一定の場合を除き、予め本人の同意を得ないで、次の目的以外には使用しません。

・いばらき観光マイスター認定試験に関するご連絡 ・合格通知及び認定証等送付

<問合せ先>

茨城県営業戦略部観光物産課 観光戦略グループ

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

TEL:029-301-3617 FAX:029-301-3629

観光いばらき

検索

http://www.ibarakiguide.jp/

